

取組事例

(**所定外労働削減**・**年休取得促進**・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)

企業名： 龍王産業株式会社	所在地： 山梨県甲斐市
社員数： 57名	業種： コンクリート製品製造販売



取組の目的：

地域社会とのつながりを大切にし、仕事もプライベートも含め従業員の日々の生活を充実したものとするため、様々な休暇制度を導入している。地域のお祭りの御幸祭(おみゆきさん)にあわせた休暇制度、配偶者休暇制度等、多様な休暇制度を導入し、従業員の働く意欲を引き出し、安心して働ける環境を整備している。

取組の概要：

○ トップメッセージ

創業96年になる歴史ある企業である。「古来「和をもって貴しとなす」と言われるように全社員が協調の和を輪につなげて伝統ある社の発展を目指す」を社是としており、従業員のみならず、自然にやさしい、地域の人にやさしい街づくりに貢献し、創業以来の歴史を守りながら更なる挑戦をしているところである。また、採用面でも従来から地域の大学や高校の卒業生を積極的に採用する等、地域とのつながりを大切にしている。

○ 年次有給休暇について

年次有給休暇については、管理部門（総務部）から職員（全員正社員）に対して、可能な限りの年次有給休暇の取得を促すことで取得率向上に努めている。

○ 独自の休暇制度について

業種の関係上、所定休日はカレンダーどおりの休日ではない。しかし、仕事へのモチベーションと集中力を高め生活をより充実したものへとする狙いで、法定外の様々な休暇制度を導入している。

・御幸祭（4月15日）

「御幸祭」は甲州三大御幸のひとつで、釜無川の信玄堤付近で執り行われている川除（洪水を防ぐための）の神事である。「御幸祭」を休暇日とする制度は大正9年から継続しているもので、社員の地域へのコミットや思い入れに資するものである。

・配偶者出産休暇（2日間）

配偶者の出産に際し2日間の有給の特別休暇を取得することが可能である。

・会社創立記念日（12月15日）

- ・結婚休暇（5日間）
- ・忌引休暇
- ・年末年始休暇（8日間）
- ・ゴールデンウィーク休暇（5日間）
- 所定外労働の削減の取組
 - 夏季の一定期間（本年は7月15日から9月30日）を「週1回早帰りデー」とし、毎週水曜日を定時退社日（定時は17時20分）としている。これにより、仕事に対する計画的な取組姿勢を醸成し、効率的な働き方の実践を通して、所定外労働の削減を図っている。
- その他
 - ・社内球技大会（11月3日）

本社の管理部門や営業部門に所属する若手従業員と工場の若手従業員の結びつきやコミュニケーションの円滑化の必要性から毎年実施している。
 - ・社員慰安旅行（6月12日～13日）

毎年県外に旅行している。費用は会社が負担している。

現状とこれまでの取組の効果：

- 年次有給休暇の取得の状況
 - ほぼ全員の社員が年休を取得しており、平成26年度の平均取得日数は8.3日。